

総務常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1)「少子高齢・人口減少社会を見据えたコミュニティーづくりについて」

ア. 町会の負担軽減策及び加入率維持について

町会役員の役割等の負担を軽減し、持続可能な町会運営を目指すため、行政から町会への依頼事項を精査し、本来、町会が行うべき地域活動に注力できるように支援することを求める。

また、町会における情報共有の負担軽減策として、SNSを活用した電子回覧板やオンライン掲示板をはじめとした町会運営のDX化の取組について、調査・研究することを求める。

さらに、町会に入るきっかけがなかった市民や町会の存在を知らなかった市民が一定数存在する現状を深く受け止め、町会の必要性の発信や加入率の維持・向上に努めるよう求める。

町会の負担軽減策及び加入率維持につきましては、「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」に基づく依頼事項の削減などに取り組んでおり、今後も自治振興委員会と連携しながら、負担感の少ない活動の促進と、町会が本来の自治活動に注力できる環境づくりを進めてまいります。

次に、町会運営のDX化につきましては、町会活動の負担軽減はもとより、若者や働く世代が地域活動に参画できるよう、今後、電子回覧板等のデジタルツールの活用方策について、先進事例も含め調査・研究を行ってまいります。

また、町会の必要性の発信や加入率の維持・向上に向けて、本市においては、市政だよりやチラシ配布、開発業者への加入呼びかけ協力の依頼等に取り組んでいるところであります。

さらに、自治振興委員会においても、町会未加入世帯への機関紙の配布など、町会加入の呼びかけに取り組んでいただいております、引き続きそれらの取り組みの支援等を進めてまいります。

イ. 町会に属さない市民への新たなコミュニティー形成策について

少子高齢・人口減少に伴って町会未加入者が増加している中、行政として、町会以外の新たな地域

コミュニティーの選択肢を市民に向けて提供することも手段の一つであると考え。例えば、マンション管理組合等に地域情報の共有や防災対策等といった町会の一部の役割を担ってもらう準町会のような仕組みづくりについて、自治振興委員会との連携も含めて、調査・研究することを求める。

また、町会に加入していなくても参加可能な地域イベントのスポット参加制度を導入し、防災訓練や美化・清掃活動、地域のお祭り等に、単発でも参加できる仕組みづくりについて、行政が支援できる方策を検討することを求める。

さらに、趣味や関心事を軸としたテーマ型コミュニティーをはじめとした市民同士が自由に集える緩やかな地域のつながりの場について検討することを求める。

町会に属さない市民への新たなコミュニティ形成策についてであります。準町会のような仕組みづくりについては、自治振興委員会との連携も含めて、調査・研究を行ってまいります。

また、町会に加入していない市民も参加可能な地域イベントの仕組みづくりについては、現在、町会加入促進などの課題に対応するため「町会・自治会の運営・活動のガイドライン」の作成・配布など、既存の町会活動へのサポート・支援を行っており、同ガイドラインを通して、町会未加入世帯も参加できるイベントの実施を働きかけているところであります。

今後もそれらの支援を進めてまいります。

さらに、テーマ型コミュニティー等の地域ニーズを踏まえた緩やかな地域のつながりの仕組みについては、今後調査・研究を行ってまいります。

ウ. 地域団体との連携強化及び総合ボランティアセンターの設置等について

各町会が地域ボランティア団体やNPO、社会福祉協議会等と連携し、地域活動の担い手を増やす仕組みを整備する必要があると考える。まず、地域で活動する団体の見える化を図り、市民が理解しやすいように活動分野ごとの一覧表を作成し、町会や市民が連携しやすい環境整備に努めることを求める。

その上で、町会ごとの特色や強みを生かした事業展開を行政が支援し、町会とボランティア団体を

つなぐハブ機能を持った総合ボランティアセンターの設置等についても検討するよう求める。

地域団体との連携強化及び総合ボランティアセンターの設置等についてであります。今後、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、地域で活動する団体の見える化の強化など、市民活動団体や校区まちづくり協議会などの地域活動団体が交流・連携を促進する仕組みや、活動内容の共有につながる支援の充実とコーディネート力の強化に取り組むこととしております。

また、その際には、町会ごとの特色や強みをいかした事業展開の支援の観点を持ちながら、取り組みを進めてまいります。

総合ボランティアセンターの設置等の検討につきましては、本市では「つどい」や八尾市社会福祉協議会「ボランティアセンター」において、人的資源の確保・活用や関係情報の収集・提供、各団体間のコーディネート等を行っており、今後もボランティア活動の活発化や充実に向け、引き続き取り組んでまいります。

エ. 市民同士が話し合う場と世代を超えた交流の仕組みづくりについて

少子高齢・人口減少社会を見据えた中で、今後、世代を超えた市民交流を促進し、市民同士が自由に意見交換できる場を提供することが非常に重要となる。例えば、空き公共施設を活用した市民が気軽に交流できる場の整備やシニアと若者がスキル交換できるプログラム、多世代が自由に交流できるイベントの開催等について検討することを求める。

また、SNSのグループ機能やチャット機能を活用し、年齢・職業を問わずに市民がつながることができるようなオンライン版地域コミュニティーをはじめとした新たな地域のつながりの創出について検討することを求める。

市民同士が話し合う場と世代を超えた交流の仕組みづくりについてであります。校区まちづくり協議会については、地域団体の対話の場にとどまらず、さまざまな主体がつながり、互いの活動を発展させる地域のプラットフォームとしての役割が期待されることから、その連携・協力が広がるよう、交付金

制度の見直しなどにより、その機能強化に取り組んでいるところであります。

また、町会については、校区まちづくり協議会の基盤となる組織でもあり、引き続き校区まちづくり協議会との連携強化を図りながら、SNSを活用し、若者や働く世代が地域活動に参画できるよう緩やかな地域のつながりの創出を促す取り組みについて、今後検討してまいります。